



令和7年2月6日

下水道維持課

下水道管の緊急点検を実施します

1月28日に県内で発生した下水道管の損傷を起因とする道路陥没事故を受け、市内の主要な下水道管の緊急点検を下記のとおり実施します。

記

- 1 日 程 2月7日（金）から
- 2 対 象 汚水幹線、雨水幹線、雨水貯留管（合計約15km）
- 3 調査方法 管内部の目視点検（クラック、破損など）
- 4 そ の 他 本市が管理する下水道施設は、国土交通省が要請する緊急点検の対象外であるため、本市独自で点検を実施するもの。